

一、〇〇〇有余の町村及び一〇〇有餘の市の中から僅か二四七の少數の町村を選出したことである。然るにその中で直接海に面せる町村が二六の多きに達し假に沖縄、長崎を除外しても四七區全部に對しては過半數となり、海岸線ある府縣に對しては殆ど全數の三分之二に近き大多数を占めてゐる。然し之等の數は第二位第三位の町村に於ては幾分づつ遞減の傾向を示してゐる。

島 島

優良壯丁町村が單に海に臨むだけでなく島嶼中の一村であつたり又はその島一つで一村をなし或は數個の島で一村をなしてゐるもののが案外に多く合計 20 に達し更に後述の湖中にあるものを加へると 21 となりその全部は村である。35ノ1 宮崎縣東臼杵郡南浦村の如きは村の管内に稍大きな島浦野島と稱する島がある。沖縄縣の如き縣全部が島である處を見ると優良壯丁村は縣下の大きな島たる沖縄島には無く、三村共に島尻郡管下の小島にある香川、新潟の二縣では三村共に島に在り、北海道及び長崎縣では二村が島にある。島にある優良壯丁村では府縣下第一位のものが最も第二位、第三位の村で島にある数は遞減の傾向である。而して島にある数を各順位の優良壯丁町村数に比較して見ると第一位及び第二位の町村の中では海に臨める優良壯丁町村の約三分の一は島にあり第一位町村では總数の約五分の一が島にあるから、その数は相當に多いと言ひ得る。

優良壯丁町村が島嶼にある割合

府 縱 下 順 位	第一 位 町 村	第二 位 町 村	第三 位 町 村	合 計
優良壯丁町村 総數	47	47	47	141
臨海 { 優良壯丁町村數 }	26	29	22	71
海の { 島 に あ る 数 }	8	9	8	25
割 { 臨海町村對海島 }	8/26=30.77	8/22=36.36	4/21=19.04	21/69=29.98
割 { 臨海町村對湖 }	9/26=31.03	8/24=33.33	4/24=15.15	21/77=27.27
合 島	9/47=19.14	8/47=17.02	4/47=8.51	21/44=14.88

半 島

優良壯丁町村が半島にあるものも多い、然し半島の定義は明らかならざる點もあるから島にあるもの程正確には數へ難い。半島としての名が冠れて居なくとも村の地形が半島状をなせるものは元より加へねばならぬ。通常半島と稱するものでもその稍大なるもの例へば房總半島、伊豆半島、津輕半島等の沿岸に在る村は直に半島の部に算入すべきや、或はその村の地形が半島状をなせるもののみを以て半島として數ふべきやの問題を生じ、又後者の場合にも中間型のものがあつて正確には定め難い、長崎縣の如きは縣の半分は島だとも、縣の全部が半島だとも稱し得る。従つて半島の数は意見の如何によつて動搖すること

もあり得るが、單純臨海村と半島をなす村との和は動搖する事は決してない。

海に近き町村

海に臨まなくともこれに近き村と云ふのは、村の境から海迄の距離約 8 斤 (凡そ 2 里) 以下のものであつて、それを集めたのが次の表である。8 斤と云ふ點を界としたことには何等特別の理由は無い。然し同時に海迄の交通の難易を考へて、その不便なものは例ひ直接距離が短かくても海に近い部に加へなかつた。例へば兵庫縣有馬郡小野村の如きは神戸市難區の北に隣接して居り村界から海迄は 6 斤であるが、この處には六甲山があつて直線的の交通は甚だ不便であるから他に迂回すれば電車の便が有るにも拘らず遠い部へ入れた。反之廣島縣安佐郡祇園村は交通便利と認めて海に近い部に入れてある。

直接海に臨まないけれども海迄最も近い村は 23 ノ 1 岡山縣小田郡今井村で村境から海迄は僅々數町に過ぎない。

海に近き町村より海迄の距離

順位	府 縣	郡	町 村 名	海 の 名	海迄の距離 (大約)	村と海との 交通	計
15 ノ 1	廣 島	安 佐	祇 園 町	廣 島 港	8.0 km	便利と認む	
22 ノ 1	和 歌 山	高 日	西 内 原 村	太 平 洋	1.0	"	
23 ノ 1	岡 山	小 川 倉	今 井 村	瀬 戸 内 海	0.8	"	
38 ノ 1	神 奈 川	小 鎌	村 岡 村	相 橋 湾	2.0	"	
3 ノ 2	鳥 取	西 伯	名 和 村	本 海 湾	1.0 弱	"	
13 ノ 2	山 口	玖 珂	藤 河 村	島 平 洋	7.0	"	
22 ノ 2	和 歌 山	西 半 姥	上 秋 津 村	太 大 湾	4.0	"	
27 ノ 2	大 阪	泉 北	西 陶 器 村	大 明 海	7.0	"	
42 ノ 2	佐 賀	泉 藤	能 古 見 村	有 明 海	2.5	"	
8 ノ 3	東 京	東 京 市	葛 飾 区	東 京 湾	6.0~14.0	"	
13 ノ 3	山 口	豊 浦	田 耕 村	日本 海	7.0	"	
14 ノ 3	石 川	美 能	栗 生 村	日本 海	4.0	"	
22 ノ 3	和 歌 山	西 半 姥	稻 成 村	太 平 洋	1.0 強	"	
27 ノ 3	大 阪	泉 北	西 葛 城 村	大 阪 湾	8.0	"	
37 ノ 3	富 山	下 新 川	野 中 村	野 中 湾	6.0	"	

臨海及び非臨海の優良壯丁町村の分類

	臨 海 町 村				非 臨 海 町 村			總 計
	單純 臨 海	島	半 島	合 計	海に近し	海に遠し	合 計	
府縣下第一位町村	11	8	7	26	4	8	12	47
" 第二位 "	5	8	9	22	5	8	20	47
" 第三位 "	10	4	7	21	6	8	20	47
合 計	26	20	23	69	15	24	57	141

海岸線無き縣は八つであるから 24 の町村は當然海から遠い、この欄に併記せる記號なき數字は海岸線にある府縣の町村數を示す。

祇園町は交通便利と認めて海に近い部に入れてある。直接海に臨まないけれども海まで

最も近い村は 23ノ1 岡山県小田郡今井村で村境から海迄は僅々數町に過ぎない。

海に近いか遠いかと云ふ事は標準の定め方に依つて必ずしも一定したものではないが、今假に上述の標準によると海に近い優良壯丁町村の数は 15 となり直接に海に臨める町村数 69 に加へると 84 となる。之は今回選出の町村總数 114 に對しては 59.5% に當り海岸線にある。府縣から選出町村 117 に對しては 71.79% に當る。即優良壯丁町村は直接に海に臨むか又は海に近い所にその大多數が存在する事を知つた。

而し海に臨める選出町村の中では府縣下第一位の町村が最も多く第二位、第三位町村は次第に遞減の傾向であるのに海に近い町村の数は概してこれと反対の傾向を示してゐる。

湖沼との關係優良壯丁町村は湖とも關係が密接である。

私は海岸線無き縣では如何なる處に優良町村があるかと探索中それが湖に臨めるを發見した時に寧ろ奇異の感を催した、湖沼に關係あるものも全部が村であつて町は一つもない。

次の表は湖に臨むものと臨まざれども湖に近き村とを併せ記してある。

優良壯丁町村と湖沼との關係

順位	府	縣	郡	村	名・湖の名	臨の別	湖迄の大約距離	海岸線	計	總計
4ノ1	山梨	南都留	勝	山村	河口湖	臨		無		
21ノ1	長野	諏訪	諏訪	諏訪湖	近			有		
28ノ1	茨城	稻敷	浮	島村	霞ヶ浦	近		有	臨 3	
5ノ2	福井	三方	北西	郷村	水月湖久	近		有		
20ノ2	滋賀	蒲生	金牛	田村	琵琶湖等	近		無	臨 3	
28ノ2	茨城	新治	渡	村	霞ヶ浦	近		有	臨 9	
29ノ2	福島	安賀	中	村	猪苗代湖	近	2.0 km	有	近 2	近 3
39ノ2	秋田	南秋田	脇	本村	八郎湯	*	2.3	有		
4ノ3	山梨	南都留	小立	村	河口湖	臨		無	臨 3	
7ノ3	京都	久世	牧	村	巨椋池	近		有		
20ノ3	滋賀	神崎	南五箇	莊村	琵琶湖	近	1.0 強	無		近 1
28ノ3	茨城	新治	玉川	村	霞ヶ浦	臨		有		

※ 之の村は湖中の島で一島が一村である。

* 之の記號の二村は共に日本海に臨んでゐる。

海岸線の有無はその府縣に就きて區別したので、その町村に就ては以上皆同じ。

日本の湖沼を面積の廣い順に記すと琵琶湖、八郎湯、霞ヶ浦、猪苗代湖、宍道湖、濱名湖、十和田湖、北浦（理科年表参照以下略）となるが、その始めのものは皆その岸に又は岸に近い處に優良壯丁村を有する、濱名湖以下には無いが、それらの地方の優良村は海に臨んでゐるのがある。上記の外に面積は少さいが河口湖、諏訪湖、巨椋池、水月湖にも優良村が臨んでゐる。

河川との關係

優良壯丁町村が河に臨むものは割合に少い、凡そ水の無い所に人家は出來ないから、如何なる山間僻村に於ても人家の聚落のある所には必ず流れの無い處はない。だから山村たる優良村にも小流は有る、然るに稍大きな河で殊にその中流以下の沿岸に優良壯丁町村を有する

ものは案外少い。

元來河川の沿岸殊にその中流以下は人家集合し易く、村落は發達し易く原始文化の起る處である。内地各府縣で管内著名の大河に沿ふ町村を見るに優良壯丁町村として選出された所は少い、千葉縣の如き四面海又は河で圍まれた縣では三村共に沿海の地から選出されて居る河に就いてはそれが幾程の大きさに達してからのものを數ふべきかと云ふ事が判然と定め難いから、海や湖に於けるが如く正確に數へることが出来ないが、あまり小くない、且中流以下の川に臨める町村を集めて次の表となるが、それには府縣下第三位の町村が多い。我が國の大河たる利根川、信濃川、石狩川、天龍川、北上川等ではその中流以下に優良壯丁町村は無い（理科年表参照）即ち千川に就ては海又は湖とは稍その状況を異にするのを見る。

優良壯丁町村ト水系との關係

水系 との 關係	細 別	第一 位 町 村		第二 位 町 村		第三 位 町 村		合 計		
		計	%	計	%	計	%	合 計	%	
少し	海岸線無き縣にて 有る府縣にて	5 8	13	27.66	7 10	17	36.17	5 9	14	29.78
"	海に臨む	26		22		21		69		
多し	海に近し	4		5		6		15		
"	湖に臨む	3 34	72.34	(3) 230	63.82	3 33	70.21	(11) 897	68.79	
"	湖に近し	0		(2) 1		1		(4) 2		
"	河に臨む	1		(2) 0		(5) 2		(10) 3		

若しそれ海に臨むもの外に、海に近きもの外に海に近きもの、湖に臨めるもの等、水系と關係あるものを合計して見ると優良壯丁町村中の約三分の二を占める、海に臨める町村は府縣下第一位のものに多く、第二位及び第三位町村では稍その數を減じてゐる、河川に關係あるものは第一位町村には少く第二位第三位では増加する傾向を示す。

言ひ換へると選出順位の高い村は海に臨むもの多く順位が下ると共に海から離れた内陸の町村からも選に入る傾向を見る事が出来る 而して水系に關係あるものの大部分は村である

第七項 第六項に對する考察

上述の如く優良壯丁町村は海に面するものが多いから何故に沿海地方壯丁が體格及び榮養に於て優秀なりやといふ理由を研究する必要があり、且つこれは最重要なる事項である。

A. 自然の因子

人口稠密人家櫛比せる處では空氣、日光等の自然の生活條件は不利な點の存する時は認められる。然し村落相互間の比較では臨海村たると否とによつてこれらの點に差ありとは思はれない。唯臨海の村では海洋の影響によつて氣候が緩和せられる利があるしかしこれは沿海の村のみならず稍廣い範囲に亘るもので、又その效果ありとしても極めて間接的たるに過ぎない。

多く海水に浴する事が體格榮養の改善に有效なものなり、これは沿海村民のみの享け得

る利益である。

B. 村落及び人口の分布

一般に山間にある村は面積が大で、平地にある村は小である、沿海の村も山間の村に比すれば概して小である。

だから一定の廣さの範囲内で比較すると山間よりも海岸に於ての數が多い、村の數が多ければ優良壯丁町村を出し得る可能性も多いと言ふ事が出来る。この點については確實な數字を以て述べる事は困難であるが如何に沿海の地に村の數が多くとも日本全國の町村數の過半數が海に臨むなどと言ふ事のあり得ないのは明かである。適例として高知縣を挙げよう、この縣の形は細長い矩形を弓形に曲げたるが如き形で、その幅は各地共殆同一である海に面しないのはその凸出せる一長邊だけでこれは四國の脊梁山脈をなし、凹入せる一長邊と東西の短邊と計三邊が海に面してゐる、而して沿海の村は殊に高知市附近では甚少く、反之山間部では甚だ廣く、甚だしきは沿海の小村の 15—20 位もあるやうな廣い村もある、然るに實際に數へて見ると臨海の市町村の合計は 61 であるのに、非臨海の町村の數は 131 である。即ちかゝる地形の縣でも臨海町村の數は遙に少いのである。だから前述の點は問題にはならない。之の例から見ても且又日本には海岸線の無い縣が八つもあるのだから、その點も考に入れるとな日本全國の 11,400 有餘の全町村の中で海に臨んでゐる町村の數は遙に少い譯である。然るに優良壯丁町村はその過半數が海に臨んでゐるのだから壯丁の優良と海との間に極めて密接な關係の存する事が明である、海岸には概して山間よりも人口が多いと云ふ問題に對しても、この村の數の問題と全く同様に考へる事が出来る。

猶我國では沖繩縣には多少の特殊事情もあるかも知れないが其の他では地方によつて人種民族の異ると云ふことは無い。

C. 生活状態

住居 家屋に就いては一般的に云へば漁村に於けるよりも農村の家屋が衛生的であると認められる。

日光 空氣及び海水の利用、沿海村の住人殊に漁業に從事するものは裸體で暮すことが多いから、日光浴、空氣浴及前述の海水浴の點では沿海の住民が遙に多く之等の自然を利用して居る。然し農村でも日光及び空氣に關し不充分と云ふ譯ではない。

労働の様式 農夫の労働例へは耕作に於ては身體の運動は全身に均一ならず、或る部分のみ多く反覆し且つ多くは上體を前屈して行ふ仕事が多く身體を充分に伸ばさる傾向あるに對し、漁夫の労働例へは操舟の如きは上體及び全身を十分に伸し筋肉を平等に使用し且つ筋肉の廣い傾向がある。若しかゝる事實が青年の身體發育に幾分でも影響を有するものならば、漁業は已に相當の勞働であるのに、之に從ふ青年に更に日常の勞働とは様式を異にする體操、運動競技等を行はしめるのも若干の意義ありと云ふことが出來

る。

經濟狀態 住民の經濟的生活は極めて概括的に云へば農山村よりも漁村に於て有利なのが普通である。農山村ではその經濟資源を土地のみから求めて居るので反し、漁村では土地と水との兩方面から得るからである。

故に生活状態に於ては沿海村の住民は農村の住民に比して幾分有利な點があるが、然し其の影響が如何なる程度迄その身體發育に現れるかに就いては確實なる論據に乏しい。

D. 食物

沿海村と海に遠き町村との間に於て大なる差の存するのを認めるのは住民の食物である農山村に於ける住民の食物は米と野菜とを主とするのに、沿海村ではその外に多量の海產動植物性食品が加はる。即ち沿海村では之等の食品就中魚類の供給が豊富で、且新鮮で種類も多く價格も低廉又は無代であるから、農山村の住民に比して此等の食品の攝取量の多い事は容易に首肯し得る。

魚類及び其他の海產植物性食品を普通の農産物の外に豊富に攝收することは動物性蛋白質及脂肪、維生素類及び鹽類(殊に沃度)の供給を潤澤にするから長年の間には體格及び栄養の上に相當の好影響を及ぼすのである。沿海地方壯丁の體格營養の優秀なる原因として私は食物の優れたる事を擧げる。

蛋白質

由來日本人の食物では蛋白質の攝取量が十分でない事は島田博士(1)の研究がこれを證明して居るし、又内閣統計局の家計調査報告の營養の部(2)は數字を以てこれを示してゐる。即同調査報告によれば農業者の蛋白質攝取量は 198 瓦で食物攝取量に對して 12 %強を占めて居る、その大部分は植物性であつて動物性の蛋白質は 13 瓦に過ぎず攝取總量に對しては 1.6% と云ふ少量である。

フォイトの標準の如きは其儘直に我國に實行されるものなどは決して思はないが、それにしても兩者の差はあまり甚だしい。

日本人の食物に動物性蛋白質の少い事は明かである。我國では鳥獸魚肉、卵乳等の食品を攝取するのは多くは都會地に於ける中流以上のものであつて、その他の場合では遙かに少く、且攝取する動物性蛋白質としては魚類が普通であるが、それとも沿海地方以外では供給も十分でなく又價格も稍高くなるから沿海地方に比較して攝取量は少いのである。上記の家計調査報告には漁村に於ける食品調査を含んで居ないが、若し之れを調査したら相當多量の動物性蛋白質の攝取を數字的に示すであらう。吾々が動物試験で已に知つてゐることは動物の生长期に蛋白質の供給を十分にすれば發育が良好で體重身長共によく增加するが、若しこの期に於ける蛋白質給與量が少いと生長は良くない、又その給與量が著しく過量でない限りは常に多量給與の場合に於て成績がよい(3)。又生

長期に於ける給與が十分であつて已に生長期を過ぎ去つてから後に豊富に給與しても生長の効なく以前の給與不十分を補ふ力は弱いと云ふ事等である。Osbone 及び Mendel (3) によると 1931 年代には平均體重 300 ワットに過ぎなかつた白鼠を飼料の改善即主として良質蛋白質の豊富なる給與によつて最近では 500 ワット以上に體重を増加させることが出来る様になつた。又私が蒐集整理した資料 (4) で見ても、白鼠で 60 ワットから 200 ワット迄に體重を増加するに要する日数は九九日から二一日迄に短縮されて居る。即飼料が良くなると動物の最高體重も増すし、且短時日の間に速かに生長する事が分る。動物試験に於ける之等の成績は人に於ても大體は同一であると推定し得る。歐人の説によれば印度人の體格の不良なるは動物性蛋白質の攝取量が少いからだと云ふ、蛋白質の中では動物性蛋白質は植物性蛋白質に比して發育に及ぼす效果の勝れてゐることは、多くの比較研究によつて明かである。而して魚肉の蛋白質が獸肉に比較して營養上優越の無い事は鈴木博士 (5) (6) 等の證明した處である。優良壯丁町村が沿海の地に多い重要な理由として魚類等海產動物性蛋白質の攝取量の多きことを擧げんとするのである。

脂 肪

日本人の脂肪攝取量は一般に少い、家計調査報告によれば農業者では平均 2.2% 給料生活者並に労働者の平均では 3.3% となつて居るが、この數は決して多いと云へない、もつと増加してもよい。唯脂肪は攝取量を増しても直に營養や發育を良くする效果に於ては蛋白質の如くではないが、上記の攝取量は少いから若干増加してもよい。脂肪はこれに溶解せるビタミン種々のステリン複合脂質等を攝取する仲介となる等の點に於て又一の長所を有するのである。唯或る種の魚油例へば秋香鯨、鮫鯨の油及び鰐油等には榮養上好ましからざるものもあるが (7) (8) (9) (10) それは特に多量を攝取した場合の事で魚類を通常の量に攝取した時には一日の食物の總攝取量に對し脂肪の量は決して多くはないから有害なる量には達しない。

ビタミン

海產動植物性食品の攝取は蛋白質の外にビタミン類の供給をも豊富にする。我國人の食物には注意を缺くと、時として諸種ビタミンに不足を來すことのあるのは動物試験並に臨床に於て知られてゐるが (1)、是又魚類及び海藻類の攝取によつてこれを補ひ得るのである (11)。而してかかる食品を新鮮なる時に攝取し得る沿海地方の人々は自然にビタミン類を多く攝取することとなり、モーリ (2) が魚類を多食する漁夫の子女には乾燥眼を見ないと云へるが如き、或は大連市に於ては結氷の爲に附近の漁業途絶し唯日本内地よりの輸入魚類のみを求める時期、殊に其の期の終りに於て乾燥眼を見ると多しと云へるが如き (13)、或は米その他の食料品の價格騰貴せる時に乾燥眼の發生多しと云ふが如き (盛及び後藤) (13) (14)、皆相一致せる所見である。而してかくの如きは獨り乾燥眼に就てのみならず一般榮養上にも大なる影響を及ぼすものと認める。

鹽 類

又海產動植物性食品は諸種の鹽類を供給する、陸上生産の食物でも適當に調理されて居る場合には普通の場合は鹽類に缺乏することは無いのであるが、沃度の如きは時として不充分なる事もある、歐洲でも海に近いイスラエルに甲狀腺腫の多いのは住民の食品に沃度が缺乏するに基くとの理由により、その攝取に不足無からしむる爲に政府は法令を以て市販の食鹽中に一定量の沃度を含有させて居る。又滿洲國の熱河省の如きは渤海との交通が不便で海產食品の供給が不十分であつたことは同地方に甲狀腺腫の甚だ多い原因であることは明かである。新聞紙の記事によれば同地方の患者數は概算 100 万人にも達すると云ふ。久保 (15)、高森 (16) 及び兒玉 (17) 等に依れば、熱河省の一地方ではその住民の 60% 或は 70—90% の多數の罹患率を見、日本人の同地に移住するものも一年以内の短期間の居住で罹病するものもあるが、海藻を食する者には発病の少いのを認めてゐる。而して同地方の農民の體格及び榮養は、熱河の他地方の農民に比して著しく劣つてゐると云ふ、日本でも甲狀腺腫は決して稀ではない、然し沃度は甲狀腺腫のみならず、動物試験上其の發育に好影響を及ぼすのは注意すべき事柄であつて、此の點に就いては軍人の糧食用として陸軍糧秣廠が作つた罐詰を材料として橋本 (18) が行つた動物試験を引用する。

橋本は或組には罐詰にした魚肉を、又他の組には罐詰の牛肉を配合した飼料を與へて白鼠を飼養したのに牛肉給與の組よりも、魚肉給與の生長が常に良好なのを認めた、かかる結果を生ずる原因を探究して魚肉よりも沃度含有量の多い點に著眼し牛肉に適當量の沃度を添加する事によつて動物の發育を魚肉と同一程度に改善することが出来た。

橋本が動物に於て認めたのと類似した影響は恐らく人に於ても存するから沃度を含むこと多き海產動物植物の攝取はこの點に於ても有利である。

これ等は主に動物試験に於ける效果であるが人に於ても亦同様であつて、近時學校給食 (19) 又は工場給食 (20) に當り食物に種々の改善を施した例があるが、その改善の主要點は熱量に不足なからしめる外には主に動物性蛋白質の增加とビタミン類の豊富なる給與である。かかる趣旨に基ける事が出来る。期せずしてこの趣旨に一致せる食物を幼時より攝取せる沿海村民の體格榮養が良好となるのは當然である。

以上述べた處により、優良壯丁町村が沿海の地方に多き最も有力なる原因是その住民が海產動植物性の食物を摂取する事が多いと云ふ點に存するものと認める。

私は嘗て安價良質の蛋白質を供給する間は國民の健康増進上最も重要な基礎的事項たる事を述べたが (拙著榮養化學 185—186 頁) 優良壯丁町村に關する考察の結果から見ても益々其の感を深くする。

私は食物に因る影響を後天的原因と看做して居るけれども、それが累代の久しきに亘つて作用する時には二つの素質を形成するに至るかも知れない。

米食に就て

前記優良壯丁町村中には米の生産の多いと思はれる處もあるが（第十二表平坦地の例の如き）又生産の少いと思はれる處も少くない、生産の少い土地では地方から購入消費するのは元よりではあるが、勢大小麥、粟等の雜穀類、甘藷、馬鈴薯の混用を増加し、米の攝取は幾分減少して居るものと看做し得る。今一二の例を記すと愛媛縣依津村（91）は全國に於ける順位は上の方であるが、同村の記事には日常に於ける甘藷の攝取量多く米の消費の一部分に代用する旨を記載してある。かゝる例は四國九州及び岩手に於ては敢て少くないのである、岩手縣重茂村（11ノ1）でも米の生産が少いために多量の海產動植物を食すとあり。又同縣上有住村（11ノ2）では村民の常食は稗五分、米三分、麥二分位であつて、白米を常食とするものは全村562戸の中で約30戸餘りに過ぎぬと云ふ、又栃木縣板荷村（4の12）では米の生産少く「板荷の麥食ひ所」の俚言がある。

其の他にも米の生産の少いと認められる村は多い、かゝる所から優良壯丁町村が選出されてゐるのは注意すべき事である。最近内務省の調査に依れば米を食はぬ村の數は全國でも182もある。（31）

含水炭素の給源として米殊に白米のみを偏用し且多量に攝取することは若干の害毒を伴ひ、大小麥、雜穀又は甘藷等を混用するのが栄養上有益であるとの説があるが、これは日本の如き米食國に於ては大に注意を要する問題である。優良壯丁町村の米食の状況に就いては上記の二三の断片的記事の外には何等精確なる資料を有しないから、これ以上の論議は進め難い、この問題は壯丁の體格とは別個に全國民的の問題として更に調査と研究とを必要とする。

猶最後に注意すべきは食物さへ改善すればそれだけで體格や栄養が良くなると思ふのは誤りで美食安逸は寧ろ健康を害する事が多い。必ず職業上の労働又は其の他の方法により適當に肉體の鍛錬を行はねばならぬ。優良壯丁町村の壯丁の労働状況如何は少くも表面に現れて居ないがその理的位置並に現下の情勢から見て相當の労働に從事して居る事は確實であつて身體の發育上極めて重要な因子をなすものである。

E. 國民の體格改善

我日本人は體格の點では歐米人に劣つてゐる事は遺憾ながらこれを承認せねばならぬ。然し日本人でも合法的手段によつて今日の状態よりも體格を良くする事が出来る。即ち悪い體格に釘付されて居る民族ではなくして改善の可能性ある民族なることは左記の諸材料からも考へる事が出来る。

文部省（21）が明治38年以來各種學校の學生、生徒、児童に行つた體格検査の成績を集計し比較して見るとこの30餘年の間に於て身長も體重も共に増加して居る。陸軍（22）（34）（35）が過去數十年に亘つて行つた徵兵検査の成績によるも、壯丁の身長及び體重は逐年増加の傾向である。

又諸民（23）（24）（25）の調査によると北米合衆國に移住した日本人が彼地で生んだ所謂第二世の日本人は日本内地に居る同年齢の者に比して身長體重共に優つて居るといふ。して見ると我々は生活條件の改善によつて國民の體格改善を行ふ事が出来るのである。而してそのためには一般生活の衛生的合理化、體育の奨励、疾病及び豫防等多々行はねばならぬことがあるが、食物の改善、殊に生長期に於ける改善は又極めて著しき效果を呈するものであるから實行する必要がある。佐藤（22）も同一趣旨の事を述べて居る。優良壯丁町村が沿海の地に多いのは其の地の人々が海產動植物性食品の豊富なる攝取と云ふ事に因つて心附かずして自然に食物の改善を行ひつつあつた結果であると考へられる。

次代國民の體格改善は長年月を要する大計ではあるが、これに對して食物改善の效果の最も良く現はれるのは、人の出生から20歳頃迄に至る生长期の間であるから、一世代に對しては約20年である。今日生れた赤ん坊は男兒であつたら20年後には壯丁として徵集されるし、女兒であつたら更に次の世代の子供を生み得る年齢に達する。

而して注意は主としてそれよりも前に拂はれて居なければならぬのである。成長期を過ぎた人に對する食物の改善はその營養狀態には影響するが體格に對しては影響が少くなる。故に食物の改善は年齢に應じて考慮せねばならぬ。約言すれば生长期にある者には良い食物を與へよと云ふことである。この場合に於ける良い食物とは他の點に於て缺陷のない上に動物性蛋白質及びビタミン類を豊富に含める物の意味となる。

結論

私は141の優良壯丁町村に就き個別的に又綜合的に自然及び人爲の諸點に就き考察を加へた結果、その大多數が臨海町村なる事を重要視し臨海町村の優良なる原因はこれを海產動植物性食品の豊富なる攝取に歸する。

摘要

毎年行はれる徵兵検査の成績中、昭和4年より同8年に至る5年間の資料に基き、陸軍當局に於て壯丁の合格率平均體重及び身長の増加に伴ふ體重の増加率の四項に就き一定の標準による採點法によつてその成績を示し、これを合計し全國の各市町村毎に總點數を求め、これを府縣毎に一括総合して、互に比較し各府縣管内にて最高點を得たる第一位町村を以てその府縣の代表として且各有する點數の多少に従ひ代表町村に全國順位をつけた。公表されたのは各府縣下の第一位町村のみであつたが、第二位及び第三位町村も明にしてあつた。私は此の第一位より第三位に至る總計の41の町村を材料とし、その壯丁の優良なりし後天的原因の探究を企て個々の町村を論せず、主に概略的に研究した。かゝる多くの町村の現地調査是不可能であつたから地圖に依つてその町村の位置地形その他の状況を調査し、優良壯丁町村は海に沿ふるもの多きを知つた。而して優良壯丁町村が沿海の地に多き理由をその住民が海產動植物性食品を攝取すること多く、即ち食物の性質の良好なる事に歸した。要するに此の考察の結果も體格及び栄養を良好ならしむる後天的原因としては已に知られてゐる、次の三

項の最重要なる事を認める事となり、優良壯丁町村が沿海の地に多き理由は主にその第三項に該當するものと信する。

1. 生活環境の衛生的なること。
2. 適當なる労働又は鍛錬
3. 食物の改良

而して第1及び第2項は自然に行はれて居ることが多いので、本稿に於ては勢ひ第3項に就て多く述べる事となつた。

此の調査に對する希望

1. 今回の優良壯丁町村の選出は大に意義もあり、興味もあるが、更に一つの希望がある。今回の證衡は府縣を以て一つの證衡區とし、その範圍内の優良地の唯一つだけを代表者として出し、その代表者相互を比較して順序をつけたいと云ふ二段の序列に依る證衡方法であるから、日本の町村の壯丁の優劣に對しては必ずしも眞の全國的序列ではなく、又代表町村の得たる點數はそ證衡區の一種の上限極數であつて、決して平均數でも亦中央數でもないのである。勿論今回の如き證衡方法には、それ自身一種の意義を有するからこの方法は繼續すべきであるが、それと同時に猶異りたる方法による調査表をも併せて存在することを希望し、かゝる問題の考察上なるべく完璧を期したいと云ふのである。

その一つとして府縣に依る證衡區を廢し、日本内地全部を以て一つの證衡區として全ての市町村をその壯丁の示す指數又は點數に従つて、唯一段の序列に依つて排列したる全國的序列表があつたら、猶完備してよいと思ふ。今回の發表を見て直に起る疑問は今回は島根縣大蘆村が島根縣第一であつて同時に日本第一となつたが、島根縣第二位の竹矢村、第三位の千駒村の總點數は幾何であつたか、これを今回公表の府縣代表町村の序列表に比較したら、果してどの邊に割り込ませ得るか、まさか第48番になるのではなくして、それよりも上の順位を占めはしないかと云ふことである。かゝる疑問を解く爲めには府縣の區域を撤廢した全國的序列表を必要とする。その表によるとときは優良府縣に於ては順位の高い所にその同一府縣の町村名を幾つも挙げる事があるかも知れない。元より 11,400 餘りの市町村全部の序列表を作ることは困難であるから、状況によつてはある程度以上及び以下のみの序列表を作つてもよい、被檢者の定員數が少い時には却つて正確を得難く、従つてかゝる表は容易には作り難いと云ふ點は良く諒解するが、それに對しては出來得るだけ長年月の材料を使用すればよい、又かかる全國的序列表が出來た時でも本稿の如く地方的代表者を對象としたる考察は決して、その意義を失ふことはないが、完璧を期する爲には再検討を加へるのを適當と認める。

又注意すべき他の點は、今回の證衡では種々の異つた點のあるのを同一に取扱つてあることである。例へば各府縣は總人口も、市町村數も各市町村の人口も、その中に於ける男女の比も、人口の増減状況も亦壯丁數も皆異なるのである。然るに例へば大正 14 年 10 月 1

日現在で、内地總人口の 7.5% の多きを占める東京府も、僅かに 0.8% を占むる鳥取縣も同一に取扱はれて、一律に三町村を選出し、その一を代表としてこれに序列を付してある。かゝる點の不充分を補ふ爲には已に一部分は公表されてゐる各府縣毎の平均數をとつて整理した表も亦必要を認めるのである。かゝる表の調製公表を望む。

2. この種の調査は今後も繼續されたく、出來れば毎年少くとも 5 年目毎に行はれたい。
3. 今回調査しなかつた昭和 3 年乃至それ以前の材料についても出來得べくんば調査されたい。資料が多くなれば整理の手數は増加するが、結果の正確度と意義とを増すのは云ふ迄もない。
4. 採點方法 被檢者の實員數其他は公表されても差支へはあるまいと思ふ。

終りに臨み朝日新聞社がかゝる表彰を發案せられたるに對し、賛意を表し多數の資料を整理せられたる陸軍當局者の勞を偲び、私に對し、種々の便宜を與へられ且つ資料の閲覧及び使用を許されたる陸軍當局の好意を謝す。

理化學研究所鈴木(梅)研究室

文 獻

- (1) 島薗順次郎 日新學器 第十五年 679, 833 頁 (大正 15 年)
- (2) 内閣統計局 家計調査報告 葉巻に關する統計表 (昭和 6 年)
- (3) Osborne. and Mendel J. Biol. Chem. 69. 601 頁 (1926 年)
- (4) 松岡登 理化學研究所彙報 第十三輯 1152 頁 (昭和 9 年)
- (5) 鈴木梅太郎及び共同研究者 日本化學會誌 第 40. 385 頁 (大正 8 年) 及び同誌第 41. 381 頁 (大正 9 年)
- (6) 鈴木梅太郎及び共同研究者、理化學研究所彙報第一輯 282 頁 (大正 11 年)
- (7) 尾崎準一 日本農業化學會誌第三卷 1301 頁 (昭和 2 年)
- (8) 佐橋佳一 理化學研究所歐文報告 20. 415 頁 (1933 年)
- (9) 染川英一 同上誌 21. 149 頁 (1933 年)
- (10) 上野誠一 工業化學雜 30. 378 頁 (1926 年) 及び 31. 393 頁, 1193 頁 (1928 年)
- (11) 三浦政太郎 理化學研究所彙報 第 5 輯 525 頁 (大正 15 年)
- (12) Mori. J. Kinderheilkunde 59. 175 頁 (1904 年)
- (13) 盛新之助 日本眼科學會雜誌 第 26 卷, 26 頁 (大正 11 年)
- (14) 後藤正達 中央眼科醫報 第 11 卷 68 頁 (大正 8 年)
- (15) 久保久雄 東京醫事新誌 58 年 2900 號 2370 頁 (昭和 9 年)
- (16) 高森時雄 鈴木裕 伊藤那華男 連家城 東京醫事新誌 58 年 2899 號, 2313 頁 及び 2370 頁 及び 2531 頁 (昭和 9 年)
- (17) 児玉得三 鈴木俊一 正山勝 東京醫事新誌 58 年 2930 號 2484 頁 (昭和 9 年)
- (18) 橋本英一 精友 第四卷 66 頁 (昭和 4 年) 及び同誌第七卷 (昭和 7 年)
- (19) 文部省「學校給食」官報 昭和 10 年 2 月 27 日 及び 3 月 6 日
- (20) 教育廳工場課編 工場食の改善
- (21) 文部省大臣官房體育課 自明治 33 年至昭和 4 年 學生々徒兒童身長體重胸圍累年比較
- (22) 佐藤雅雄 統計集誌 昭和 6 年 6 月
- (23) 吉田章信 體育衛生統計類纂 (昭和 4 年)
- (24) 石原房雄 日本內科學會雜誌 19. 467 頁 (昭和 6 年) 及び北京細微鏡學會雜誌 38. 161 頁 (昭和 6 年)

- (25) 三船徳宣 東京醫事新報 56年 2758号 40頁 (昭和7年)
 (26) 内務省社会局内人口問題研究会編 日本人口密度圖 (昭和9年)
 (27) 内閣統計局 第52回 日本帝國統計年鑑 (昭和8年)
 (28) 内閣統計局 大正9年 國勢調査記述編 (昭和8年)
 (29) 東京天文臺編 理科年表 第10冊 (昭和9年)
 (30) 東京朝日新聞 第17124號 (昭和8年12月24日附夕刊) 第17188號 (昭和9年2月27日)
 及び同年3月11日、3月12日發行紙参照
 (31) 東京朝日新聞 第17452號 (昭和9年11月20日)
 (32) 朝日新聞社編 全日本より選まれた健壯兒 300名 (昭和5年)
 (33) 陸軍省徵募課 國民の心身と兵役 (昭和9年3月10日)
 (34) 陸軍省徵募課 昭和7年 徵兵事務摘要 (昭和8年)
 (35) 内閣統計局 第53回 日本帝國統計年鑑 401頁 (昭和9年)

(食糧研究第116號 昭和12年2月)

(2) 漁村道場

次に示せる圖表は千葉縣勝浦漁村道場に於ける修練生が入場當日と卒業せし際との體長、體重の比較をしたものである。この修練生の大部分は漁村の青年にして在中は各漁村の中心人物となるべき教養を受けながら常に適度の運動と休養とをなし、食事は胚芽米、麥を主食物とし、副食物は彼等の漁獲せし魚介類とその附近に栽培せし野菜とを材料とし彼等自ら教師の指導により調理したものである。(次頁参照)

(3) 體格の相違

普通職業を六つに分けると次の如くになる。

- 一、農、水、山業 (農、漁、林業、製鹽、牧畜、植木等)
- 一、家内工業 (小工業、製作業、製麵、製菓、水車、仕立、大工、指物、機關士、運轉手、車掌等)
- 一、商業 (諸種商業及びその類似職業)
- 一、自由職業 (接客業、醫師、辯護士、神官職、僧侶、文士、美術家、音樂家等)
- 一、工場工業 (職工、鍛冶等)
- 一、俸給生活者 (官公吏、銀行會社員、教員等)

この中三十一歳から三十五歳までの男子について體格がどんなであるかを統計でみると、

身長 (センチ)

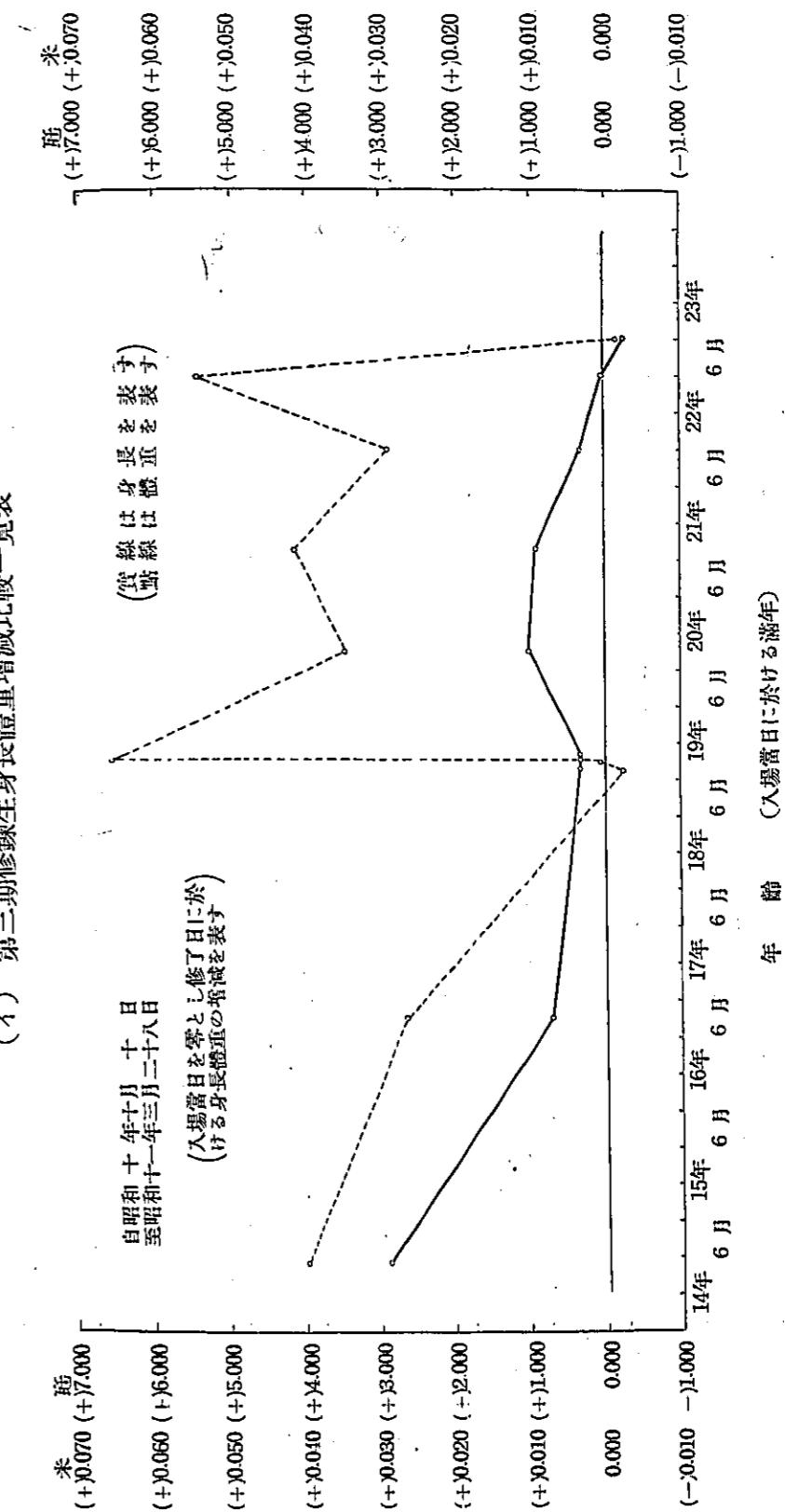
- | | | | |
|-----------|-------|---------|-------|
| 1. 俸給生活者 | 161.2 | 2. 自由業者 | 161.1 |
| 3. 農、水、山業 | 160.3 | 4. 工場工業 | 159.9 |
| 5. 商業 | 159.7 | 6. 家内工業 | 159.4 |

體重 (キロ)

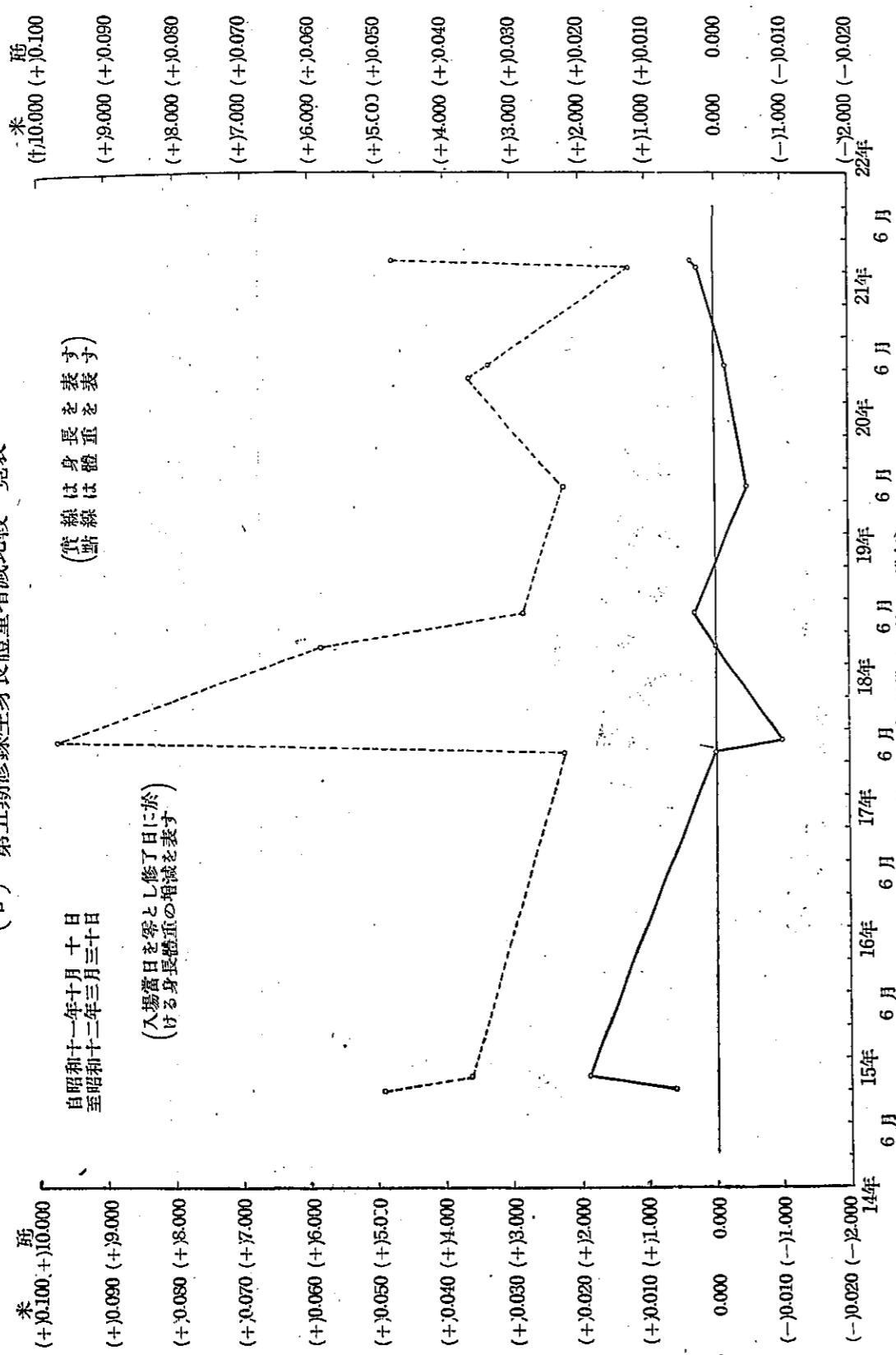
- | | | | |
|-----------|------|---------|------|
| 1. 農、水、山業 | 57.6 | 2. 自由業者 | 57.2 |
| 3. 俸給生活者 | 56.4 | 4. 商業 | 56.2 |
| 5. 家内工業 | 55.7 | 6. 工場工業 | 55.4 |

胸囲 (センチ)

(イ) 第三期修練生身長體重増減比較一覽表



(ロ) 第五期修業生身長體重増減比較一覧表



1. 農、水、山業	87.3	2. 商業	85.9
3. 家内工業	84.8	4. 自由業者	85.8
5. 工場工業	85.5	6. 働生活者	85.2
腹圍 (センチ)			
1. 自由業者	76.2	2. 商業	76.1
3. 農、水、山業	75.8	4. 家内工業	75.2
5. 働生活者	74.7	6. 工場工業	74.5

以上の数字でみると最もよい體格と目されるのは、農、水、山業である。即ち身長に比較して體重と胸圍が多く、腹の出方も中庸を得てゐる。これはやはり空氣のよいところに、働くため力仕事を多くするから胸圍も廣くなる譯である。

家内工業と商業に從事するものは極く平凡な體格といへるが、常に坐つて仕事をするので丈がのびない。だから胸圍の廣い割合に身體全體の運動はやや不足の氣味である。工場労働者に甚だ悲しむべき數字である。これは職工が空氣の悪いところで労働過多に陥る結果、からだを壊す場合が多いので體、重、胸圍とも少く、腹圍が最下位だといふことは過勞によつて脂肪がなくなり、筋肉質になり過ぎてゐることを示すものである。

次にサラリーマンの特徴はウドみたいに細長いことで力仕事をせず、腰かけることが多いため、丈は一番のびるが運動不足のため胸圍に至つては實に貧弱で體重が割合に多いのは身長の高いためあまり自慢にはならない。

最も異状な體格をしてゐるのは、自由業者で旅館の主人とか醫者など比較的美食をしながら運動不足のため脂肪過多になり胸圍が狭いくせに腹が出づつた人が多い。體格としては最も悪い方で時には畸形に近い。

(教育パンフレット 社會教育協会第292輯 42—43頁)

第七節 水産食糧と栄養

一、栄養學の進展と食糧品の變遷

大體に於て大正九年を轉機として大いに改善せられ得る事を觀察し得られたるが、然しそれを以てして果して我が國民の生育保健に充分なるや否やを考察せねばならない。栄養學上本邦成人の食糧は栄養研究所の研究によれば各養分の合計は 550g を適當とし、各養分は次の如き割合なるを要するとなしてゐる。

蛋白質 14.5% 脂肪 3.6%

猶鈴木梅太郎博士の説によれば、全蛋白成分中少くとも 24% は動物質蛋白を含むを要し又特に邦人栄養上重要視すべき脂肪性ビタミン類の補給見地より脂肪成分は總量に於ては右標準より更に多量に供給あるのみならず、其中少くとも 51% は牛乳脂肪の如き最も優良なる動物脂肪を含むを要するものとして居られる。又熱量に關してはフォイト氏及びルブネル氏等の研究結果を本邦成年男子量に換算すれば一ヶ月約 2,600 カロリーを必要とす。

斯かる前提のもとに統計単位を食糧の養分を検討すれば、その養分總量は可消化量として 700g 乃至 800g にして又活用熱量は各年次を通じ 3,000 カロリー以上なるを以て兩者共に必要以上に攝取せられ得るものとは言はねばならない。

然しこれが内容を見れば次の通りである。

統計単位攝取養分比率

	蛋白質(%)	動物蛋白質(全蛋白質中)(%)	脂肪(%)	動物脂肪(全脂肪中)(%)
自大正 1 年平均	10.13	8.21	2.11	6.74
至同 8 年平均				
自大正 9 年平均	10.42	12.09	2.19	10.29
至同 14 年				
自昭和元年平均	10.53	14.16	2.18	12.27
至同 6 年 9 月平均				
標準食糧	14.50	24	3.06	51

これに依れば各年次を通じ蛋白質は僅か 10% に過ぎずして標準より 4% 劣り又その動物蛋白に於ては大正初年は僅に 8% にして年と共に増加し最近に於ては 14% に達したるも猶標準量の約 1/2 に過ぎない。

(糧食研究 第百一號 昭和九年十一月)

二、肉食增加と肉類の栄養

近頃の農村の疲弊と云ふ事が朝野の大問題となりまして、之が救濟及び更正に就いて種々の方策が講ぜられて居りますが、之迄の様に農村經營が穀物のみに偏して居つたのでは到底農家の收支が償はれない。

夫れで所謂多角的經營とか或は農村工業とか云ふ事が唱へらるる様になつたのであります。が、多角經營法の一として近來畜産を農業に加味する事が有利であると追々認めらるる様になりましたので農林當局に於きましても所謂(有畜農業)と云ふ事を頻りに奨励して居るのあります。

併し如何に有畜農業を奨励し畜産物の増殖を計りましても、之が消費即ち需要を喚起しなければ終局の目的を達する事は出來ないのでありますから、肉や乳や卵の消費増進と云ふ事が當然問題になつて來るのであります。

又東京市に於きましても、芝浦に理想的の大屠殺場を設けて衛生上危険のない、安心して食べられる肉類を、大衆に供給せんと企て居る事は周知の事であります。私は從來栄養學上の立場より、我々日本人の體質改善と健康増進の爲めに、是非畜産食料品を一般に普及せしめ、其の消費を増進せしめることが必要であると信じて居るものでありますから、茲に我國に於ける畜産物、主として肉類の消費の現状を申上げ、且つ將來に對する私の希望を述べて見度いと存する次第であります。我々日本人の食物が、餘り植物性に偏して居る事は今更申す迄もありませんが、最近の統計によりますと、國民全體の食物を總平均して其の 97% が植物性のものであり、残りの 2% が水産物主として魚肉、其の残りの 1% が乳肉卵を合せ

た畜産物であります。

更に之を數量的に計算して見ますと一人一ヶ年當り水産物が約 6 貢、牛乳 1 升 7 合、肉類 680 勘、鶏卵 50 個と云ふ事になり、又之を水分を除いた固形物に換算しますと水産物が 1 貢 500 勘、牛乳 100 勘、肉類 200 勘、卵が 100 勘であります。畜産物は僅かに 400 勘に過ぎない。水産物を合せてもまだ 2 貢目に足りないのであります。

今参考の爲めに歐米人の畜産物消費の状況を見ますと國によつて幾分の相違はあります。が、大體牛乳が一人 1 ケ年當り 2 石、肉類 15 貢目、卵が 150 個であります。之を固形物に換算しますと牛乳 13 貢目、肉類 5 勘、卵 300 勘になります。即ち日本人は畜産物だけでは歐米の 50 分の 1 、水産物を合はせましても 10 分の 1 位のものであります。

尙日本人の 1 人當り 1 ケ年の畜産物は固形物として 400 勘でありますから、1 日 1 人あたりの量は僅かに 1 勘餘であります。食物全體の固形物の 100 分の 1 にも達しない程少量であります。加之此畜産物は大部分大都市で消費せらるるもので地方へは行渡らない。農村等は殆んど之を用ひないと云ふも過言ではありません。

勿論日本は土地も狭く氣候風土等が違ひますから到底歐米諸國の様に畜産を盛んにするのは不可能であり、又決して夫れ迄にする必要はありません。又一方歐米人は肉食が多過ぎると云ふ意見もありますから之に追従する必要もありませんが、併し前に述べました様な状態では我國の畜産物の消費は餘りに貧弱であると云はねばなりません。

私は數年間動物試験によりまして米麥等植物性蛋白質との栄養價の比較をして、米の蛋白の栄養價は肉の蛋白よりも劣り丁度其の 3 分の 2 に相當する事を確めました。即ち 1 瓦の肉蛋白は 15 瓦の米の蛋白に匹敵するであります。併し米の蛋白質に約 3 割の肉蛋白を混ぜますと、其の缺點が補はれて栄養價が高まり動物は完全に發育するであります。

魚肉の蛋白も亦牛肉等と殆んど同一の効果がありますから、蛋白だけに就いて云ふならば魚肉でも牛豚などの代用は出来るのであります。然し現在の我々の食物では米の蛋白の 1 割乃至 1 割 2 分が魚肉蛋白によつて補はれ乳と肉と卵とで僅かに 3% を補つて居る状態でありますから、全部合しても米の蛋白の 1 割 5 分に過ぎません。之を歐米人の食する蛋白質が約 5 割まで肉卵で補はれてゐるのに較べますと如何としても栄養上完全とは申上げられないであります。昭和 2.3 年頃田中内閣の時分に人口食糧調査會が設立されまして 30 年後の食糧需給対策を研究したことがあります。30 年後に水産物と畜産物が現在の 2 倍に増加するとしましても人口の増加を見込みますと食物中の蛋白が米麥蛋白の 2 割餘を補ひ得る程度であり、伊太利の食物にも追ひ付かないであります。尚私は水産物と畜産物の關係に就いて一言致しますが、日本は水産物が豊富であるから、畜産物は全然必要がない事と考へるものもありませうが夫れは認識不足であります。

即ち畜産品中乳と卵は到底水産物で代る事が出来ない必要品であり、又肉類も嗜好上及び栄養上魚肉と同一視する事は出来ない點が多々あります。即ち肉類には大切な蛋白質の外に

嗜好上必要な調味成分即ちエキス分が魚肉等と違つて居りビタミンやホルモン或は食慾増進素の如きものも常に多量含まれて居ります。

ビタミン中で B_1 即ち脚氣のビタミンは肉には殆んどありませんが B_2 や A, B 等があり、又血壓に關係ある、アドレナリン血球を造る造血成分や乳の分泌を催す成分や心臓ホルモンなども多量に含まれて居る。

之等は特に肝臓などに多いものであります。普通の肉の中にも多少は含まれて居ります。

更に肉に含まるる脂肪は肉類の風味にも大なる關係があり、魚肉などの脂肪とは大いに其性質を異にして居る、魚の脂肪には有害なのが少くない。鯨油、鮪油等は殊に有害作用が強いのであります。普通の肉類の脂肪は牛乳中の脂肪程良質のものではありませんが、決して有害な作用を持たないものであります。

斯くの如く嗜好及栄養の兩方面から見まして牛豚肉鶏肉は魚肉によつて全然代用さるものでなく、將來もつと漸く多く用ひられる様になるべく又そうしなければならないと信ずるのであります。

併し私は妄りに多量の肉を食する事を奨むるものではありません。成る可く之を普及せしめて多くの人に萬遍なく毎日適量を攝る様にしたいと思ふのであります。又間歇的に一時に多量の肉を攝取し其後數日間之を取らない様な不規則な食事は毎日平均に少し完食するよりも效果が出ないことは近頃立證せられました。

尙人間の年齢と活動状態によつて肉の量を加減する必要があります。青壯年者にして殊に勞働などをするものには成るべく多くし幼兒や老人徒食者には寧ろ之を節すべきであります。然るに日本の従來の習慣は往々其の反対になつて居ると思はれます。私の計算に依りますと成人一人 500 瓦の食物として其の中の蛋白は約 100 瓦でありますから其の 2 割 5 分を肉で攝取するとしても 25 瓦之を鮮肉として約 75 瓦 (18 匁) であり、1 斤の 6 分の 1 位で足りるのであります。

之等の點は家庭に於ても常に注意し分配を合理的ならしむべきであります。

(糧食研究、第 114 號 昭和 11 年 農學博士鈴木梅太郎)

三、水産物による栄養改善の事例

(1) 余は昭和 11 年 5 月の「水産界」誌上に群馬縣下に於て昭和 7 年實施せる農村栄養改善の概要を記して、讀者各位の御参考に供し良質なる蛋白質攝收量の極めて僅少なる農村に於ては、僅かなる水産物の攝收によりて如何に農村民の體位を向上せしめたるかを御理解願ひたる所なり。

(2) 群馬縣に於ては最近、縣衛生協會が、農村栄養改善の目的を以て、春夏秋冬の献立表を例示して、廣く一般農家に實施せしめつゝあるが、今試みに其献立によりて、一ヶ年間の所要水産物を捨へば煮干粉、生鮪、干鮪、味淋干等の鮪を材料とするものを主とし、生

鮪、干鮪、鹽鮪、削節、秋刀魚、鰯、小女子、干海老、數の子、昆布、刻昆布、若布、ヒジキ等にして、主として安價なる多產魚及藻類なり。而して此等水産物 1 人 1 ヶ年間の使用量は、約 15 石にして、煮干、干粉 1.450 石、鮪及其の製品 3.560 石、鮪 1.725 石、鮪 1.920 石、秋刀魚 2.700 石等を主なるものとす。群馬縣内農家戸數は 12 萬戸にして、1 戸平均 6.3 人なるも、今假りに本榮養食を必要とするものを 1 戸平均 5 人と見るときは、

60 萬人にして前記獻立例によりて群馬縣全農民が榮養に必要なる水産物を攝收するとすれば、其數量實に 8,430 石にして、もし夫れ國民體位向上のため、體位低下せる全國農山村に榮養改善を實施するとせば、其量蓋し驚異に値するものあるべし。此緊要なる榮養改善を實施するに當り、群馬縣に於て最も困難を感するは此等水産物配給の圓滑ならざると高價なるにあり。もし安價に、圓滑なる配給を得ば、此の國家的事業の實施は更に容易なるべく、農村民の體位向上期して俟つべきものあるべし。

(3) 現在施行中の個所は共同炊事場として、工場及青年道場の 6 ヶ所、小學校 16、中等學校其他 6、此の總人員 2 萬餘人、農村實施部落 32 ヶ所總人員約 5,000 人、合計 25,000 餘人に及べり。以上の場所に於て榮養改善を實施し榮養に關する一切の事項の統計記錄を作製するものにして、特に左の實績を記録す。

1. 栄養改善が身體的方面に及ぼしたる影響
2. 栄養改善が精神的方面に及ぼしたる影響
3. 栄養改善が經濟的方面に及ぼしたる影響
4. 栄養改善が生産的方面に及ぼしたる影響

右事項につき今日迄調査せられたる資料より成績の概要を總括すれば左の如し。

- (イ) 頗著なる體位の向上を示したこと。特に呼吸器疾患の減少を示したこと。
- (ロ) 勞働能率を増進したこと。
- (ハ) 和氣共同の風氣に舉がりたること。特に家庭主婦の生活態度が研究的になりたること。
- (ニ) 改善のため何等特別の経費を要せざりしこと。而も醫療費薬費に於て頗著なる減少を示して經濟的負擔を輕減したこと。
- (ホ) 栄食上必要なる自家消費食品の合目的生産方式を確立しつつあること。
- (ヘ) 小學校給食に積極的關心を抱持せしめたること。

(水産界、665 號、昭和 13 年 4 月、30~32頁)

第五章

安價にして而も大量に供給し得べき動物性蛋白質の給源及び加工製造並に配給に関する資料

第一節 現在供給し得べき鰯、鰈、鱈、鯖、鮭、鰣、鯨の見込數量

一、鰯

水産食糧中安價にして而も大量に供給し得べき種類は鰯を第一に推すべきである。鰯は水産物中最も生産量の多いもので、昭和10年度には魚介類總生産高の36.64%を占めて居る。製造利用統計より換算した原料鰯の總量は536,618,455貫(第二章第二節)で、生食其他を加へると現在の鰯總生産量は約5億6千萬貫である。鰯の價格は極めて廉價で、最近5ヶ年平均1貫匁に付き8錢である。又漁獲量は年々増加の傾向を示してゐる。

斯の如く廉價で而も大量に漁獲せらるる魚なるに拘らず、食用として消費されること甚だ少く、僅かに總額の20%に過ぎぬ。鰯の大部分(80%)は粕(肥料用)、ファイシュミール(肥料用)及魚油(工業用)に製造加工されてゐる。鰯の食用として利用されてゐるのは煮干、鹽干、節類、醃詰、鹽藏、素干等で、鮮魚の生食される量は甚だ少量である。

安價且大量の動物性蛋白質給源として鰯の食用普及は今後に残されたる重要問題である。鰯の食用普及の爲めには

- (1) 鰯の生食を普及せしめること。
- (2) 肥料用のものを轉化して食用の鰯製造加工品を増産すること。
- (3) 製造處理法を改善して、魚油を擗りたる残りのメ粕又はファイシュミールを食用化し得る様勉むること。

等の方策が必要である。

斯くて鰯總生産額(5億6千萬貫)の専くとも60%即3億3,600萬貫は將來食糧として利用する様にしなければならぬ。猶ほ最近朝鮮に於て鰯の大量の漁獲が擧げ得る様になつた。昭和10年1億6千萬貫、昭和11年、2億7000萬貫、昭和12年、3億7,000萬貫の(以上いづれも推定漁獲量)漁獲があり、現在は大部分メ粕、ファイシュミール、魚油等に製造せられてゐるが、將來この40%を食用化するとすれば茲に更に6,400萬貫乃至1億4,800萬貫の食糧が得られる譯である。

二、鰈

鰈は最近不漁續きであるが、猶それにもしても昭和10年内地に於ける產額は61,169,078貫で總漁獲高の6.10%を占めてゐる。製造利用統計から見ると84,777,306貫(原料に換算した數)で、内外地を合算した總供給見込額は年により相當の相違があるとしても、恐らく2億萬貫に達すべく、將來斯の半量50%を食糧として供給する様にすれば1億萬貫を利用し得られやう。

三、鱈

鱈は昭和10年内地に於ける產額は48,015,970貫であるが、鱈はオホツク海及日本海一帯に分布して居り、特に北洋に於て將來増産を期し得る可能性が多い。鱈は近年内地に於て食用としての消費は漸次多くなつて來てゐる。内外地を合算して現在產額の倍額即約1億萬貫を供給することが出來やう。

四、鯖

鯖は昭和10年内地に於ける產額は30,427,070貫、外地22,478,269貫、合計52,905,339貫で、其製造利用額は内地14,138,997貫なる故、内地生産額の約2分の1が、食料として製造加工せられ、其残りは生食用として消費せらるる状況である。即鯖は現在に於て内地生産額の全部が食用として利用されつつある故、殖民地(朝鮮)より輸入することにより安價且つ大量的水産食糧となり得る。

五、鮭

鮭(鱈を含む)は昭和10年内地に於て27,694,449貫の產額があるが、鮭鱈は北洋方面に於て著しき大量の漁獲があり、且つ產地に於ては價格も至廉なるものなる故、冷蔵輸送法の完備、鹽藏法の改良等により廉價で而も大量に供給する事が出来る。

六、鰣

鰣は昭和10年内地に於ける產額は24,691,184貫で、其の内801,727貫を製造加工し、残額を生食用として消費しつつあるが、鰣は淺海を利用して増殖する施設を獎勵すれば現在額の10倍以上は供給容易である。

七、鯨

鯨は昭和10年内地及殖民地に於て捕獲された量は、内地1,598頭、殖民地173頭計1,773頭、推定重量7,481,403貫で、右の内食用に供したもの3,701,060貫、其價格2,423,683圓(日本捕鯨業水產組合調)である。内地及殖民地で捕獲される鯨頭數は毎年1,500頭内外であるが、鯨肉は鳥獸肉に比し特に價格は低廉で、味も調理法又は製造加工の方法宜しきを得ば甚だ佳良である。

南氷洋に出漁する母船式捕鯨業は昭和9年より創始せるもので、捕鯨數、昭和9年213頭、同10年639頭、同11年1,965頭、同12年5,569頭(昭和13年捕鯨豫想8,000頭)と年に急激の増加を示す。南氷洋の捕鯨は主として鯨油を得る目的にて經營せられ、鯨肉を食用

とすることに就ては研究不足の感あり、又實際には困難なる實状にある。即食用としては昭和12年度に約8萬貫(約300噸)を本邦の食糧用として利用せしに過ぎない。昭和13年度に於ては552,000貫(2,000噸)を食糧用に供する見込である。南氷洋の鯨1頭よりは4,000貫(約15噸)の食糧用肉を得るものと見做して可なるを以て、諸種の困難を突破する諸試験を完成せる暁には4,000貫×8,000(頭)=32,000,000貫の食用肉を得るは可能である。

第二節 價格を昂騰せしめずして將來供給し得べき最大見込量

鰯、鯵、鯨等の如く廉價で且つ其生産額僅多で食糧以外の消費甚大なるものは現在の漁獲力を高度に働かしめ、肥料其他に利用するものを極力食用に供給せしむる方法を講すべきである。斯くて前節に記述せる見込數量を供給し得る見込である。鰯、鯵、鯨等の魚種にありては全部を食用とする現状にして且つ需要量多きものは將來相當量供給し得るとしても、價格の昂騰を防止する事は困難であらう。但し則は前節に記した通り増殖施設により増産を期し得らるる故、廉價で現在より10倍量の供給は可能である。

第三節 大衆向製品の加工製造方法

大衆向製品として適當なる加工製造方法を列挙すると次の通りである。

鰯 煮干鰯	鰯削節	鹽藏鰯	鹽干鰯
鰯漬 鰯	トマト漬罐詰	味付罐詰	水煮罐詰
末廣鰯	鰯粉末	鰯月島煮	
鰯 薑藏鰯	身缺鰯	鹽乾鰯	鰯漬 鰯
鰯 干鰯	鹽藏鰯	鰯 節	水煮罐詰
味付罐詰	鰯燒干		
鯉 鯉月島煮	鯉油煮罐詰	鯉こく罐詰	
鯨 鯨味付罐詰	味噌漬鯨	鹽藏鯨	鯨たれ
鯛 鯛水煮罐詰	佃 煮	味付罐詰	鯛子

第四節 大衆向き安價配給方法

大衆向き安價にして榮養價を損せざる配給方法としては鰯、鯵及鯨の如き一般の觀念に於て上等品とせざるものとの配給を充分に行ふにある。大漁時には其魚種の價格は急落するもの故成る可く生鮮なる狀態にて之の配給を圓滑ならしむるべきである。之が爲めには冷蔵、冷凍並に其の運搬を容易ならしむる方途を考究するを先決とすべく、豐漁時に於ける處理方法としては前節に掲げたる製造方法により大衆的製品を大量に製出して之が調節を期するの要があらう。從つて漁村或は漁港と消費地に於ける魚市場との連携を密接にすると共に、之が製造加工の設備の緊密なる接続を得ば、漁獲物の處理と配給とは圓滑に遂行せられ安價にして榮養價高き漁獲物は安價に國民に利用せらるゝに至るであろう。

第六章 水產食糧の一人當り並に一消費單位當り消費量に関する資料

第一節 一消費單位當り一日の理想的水產食糧所要量

「國民食糧の現狀」の21—22頁に掲げてある第4.5.6.7表から推察すると、動物性蛋白質の攝取量は、中產階級以上の生活者に等しい食物を採つてゐる人には既に榮養學上満足し得べき點に達してゐるが、遺憾にも農山村に住む人々、又は下級生活者の大部分は、1人1日漸く13瓦(3匁4分)内外の魚介を採つてゐるに過ぎない。

各種動物試験の成績に従つてみると吾々が日々攝取する總蛋白質量の3割以上を動物性蛋白質より攝取することが榮養上必要である。されば榮養學が示す一例として、1人1日(日本成人)の蛋白質所要量を80瓦とし、其の3割、即ち24瓦を動物性蛋白とする爲めに、先づ其の3分の1(8瓦)を畜產物から、残りの16瓦を水產魚介類から採るとすると幾何程の數量を要するかを計算して見ると、魚介類より鮮肉(可食分)は46%(將來は50—60%となし得る見込みあり)利用し得られ、其鮮肉中には18—20%の蛋白質が含まれてゐるから、16瓦の蛋白を得るには、104瓦の鮮肉を要し、104瓦の食用肉を得るには魚介の260瓦(約70匁)を求めねばならない。而して昭和10年度内地に於ける人口總數は69,254,148人で之を消費單位人口に換算すると55,694,186人となり、一日70匁づつ1年365日間魚介を供給するとせば約14億2千3百萬貫となる。この數量は現在の生産額を以てしては肥料其他を全部食用とし、魚類の頭部、骨及内臓等を全部食用とし、又ウエストをも皆無ならしめても、右の所要額に達せしめる事は出來ない。即別に對策計画を樹て増産を期さねばならぬ。實際に於て水產食糧増産の彈力性は甚だ大である故、新漁場の探査、漁業經營の合理化、海洋漁業の振興、淡水及淺海利用水產増殖等の諸施設を完全に實施する暁には、今後人口が増加するとしても水產食糧の所要量を供給する事は可能である。

猶ほ前記の1人1日の蛋白質所要量80瓦を近藤博士による標準食糧1人1日蛋白質所要量75瓦とする時、又は獨逸國が近年實施してゐる蛋白質攝取量を減じて油脂分を多く用ふる方法を採用する場合には數量に相當餘裕を生ずることとなる。

第二節 消費單位

第一、消費單位を人口の80.42%とする基礎

消費単位総数(昭和5年)

年齢	消費単位		人口			消費単位		
	男	女	男	女	計	男	女	計
0—1	.3	.3	1,892,262	1,859,175	3,751,437	567,678.6	557,752.5	1,125,431.1
2—4	.4	.4	2,651,180	2,608,518	5,259,698	1,060,472.0	1,043,407.2	2,103,879.2
5—7	.5	.5	2,397,181	2,362,774	4,759,955	1,198,590.5	1,181,387.0	2,379,977.5
8—10	.7	.7	2,305,313	2,259,798	4,565,111	1,613,719.1	1,581,858.6	3,195,577.7
11—14	.8	.8	2,648,852	2,594,212	5,243,064	2,119,081.6	2,875,369.6	4,194,451.2
15—20	1.0	.9	3,318,663	3,220,941	6,539,604	3,318,663.0	2,898,846.9	6,217,509.9
21	1.0	.9	17,176,704	17,154,432	34,331,136	17,176,704.0	15,438,988.8	32,615,692.8
総数			32,390,155	32,059,850	64,450,005	27,054,908.8	24,777,610.6	51,832,519.4

$$\frac{\text{消費単位人口}}{\text{國勢調査人口}} = \frac{51,832,519.4}{64,450,005.4} = 80.42\%$$

(内閣統計局家計調査報告「栄養に關する統計表」國民食糧の現状 265—266頁)

第二、一消費単位を人口の 81.43% とする基礎

昭和 10 年度國勢調査の結果による速報人口は帝國(内地、朝鮮、臺灣、樺太を含む)總數 97,695,000 人である。云ふ迄もなく人は男女年齢、活動程度等の相違によつて攝取すべき食物の量が相違するのである。それ故に 1 人 1 日分の食糧に人口を乗じただけでは所望の食糧を見出すことは出來ない。それには先づ人口總數を食物學上から見た單位數に換算しなければならない。其爲には少くとも男女別、年齢別及び職業別の人口總數を知らなければならぬのである。即ち男女別の人口總數を知り、又其の各々について年齢別の人口を知り然る上、年齢各期の男女に對する食物係數を算出して、人口總數を食物單位人口に換算しなければならぬ。其の結果を表示すれば次の通りである。

年齢別	總人口に對する比率	各年齢別による人口(男)	年齢別による食物係數	食物單位人口
男子の部	0—14 歳	38%	18,246,811	0.7
	15—59 歳	56%	27,616,826	1.0
	60 歳以上	7%	3,452,103	0.75
	小計		49,315,760	—
女子の部	0—14 歳	38%	17,900,319	0.7
	15—59 歳	57%	27,092,374	0.8
	60 歳以上	7%	3,386,547	0.7
	小計		48,379,240	—

食物單位人口總數(男女の和) 79,553,376

總人口に對する比率 81.43%

(糧食研究第 143 號 昭和 13 年 5 月 289 頁)

第三節 鮮魚介生食量

水產食糧中鮮魚介を生食する量は確實なる統計を缺くも之れを推定せば次の通りとなる。

(1) 下記 5 大都市の消費単位(全人口の 80%)を求む。

東京市	5,019,200人
大阪市	2,570,400人
神戸市	771,200人
京都巿	907,120人
横濱市	607,760人

(2) 東京市魚市場株式會社月報により前記各都市に於ける生魚の平均消費割合を求め其推定數を算出する。

東京市	40,026,985貫 (東京市場全取扱高の 75%)
大阪市	30,420,508 (" 57%)
神戸市	9,408,026 (" 8%)
京都巿	8,539,090 (" 16%)
横濱市	4,260,545 (" 8%)

(3) 以上、(1) 及 (2) より各都市に於ける一消費単位の生魚消費高を求む。

東京市	7.975匁
大阪市	11.834
神戸市	12.100
京都巿	9.413
横濱市	7.025
平均	9.689

(4) 日本全人口を次の如く區分し、其の消費単位(人口の 80%)を求めて、その夫々に一消費単位の生食見込消費高を掛けたるを合計し、其生食量と推定す。

人口 20 萬人以上を有する 16 都市の消費単位	12,737,040…(A)
人口 20 萬人以下 15 萬人以上を有する 10 都市の消費単位	1,423,660…(B)
人口 15 萬人以下 10 萬人以上を有する 13 都市の消費単位	1,303,600…(C)
上記都市を除いた市、町、村全部の消費単位	42,883,480…(D)
(A) × 9,689匁(五大都市平均一消費単位鮮魚介消費高)=103,409,181貫	
(B) × 6,460 // (") // の 2/3= 9,196,456 //	
(C) × 4,845 // (") // の 1/2= 6,315,942 //	
(D) × 3,230 // (") // の 1/3=138,513,649 //	
計 (推定生食量)	277,435,219 //

(5) 以上の外淡水魚介類を生食する量は 8,522,986貫なり(農林省水産局調査河川漁業第六輯に依る)

(6) 以上に記せる鹹水魚介類の推定生食量 277,435,219 貫と淡水魚介類の推定生産量 8,522,986貫を合計したる 285,985,205貫が現在内地に於ける魚介類生食量推定額である。

第四節 一人当たり魚介肉消費量の変遷

肉類は大正 14 年以前に於ては 6.3% の高率を以て、その消費量を増加しつつありたるも、爾後 0.45% の減少率を以て、漸減しつゝある。これが主要原因は、一つに世界不況の重壓による一時的現象と看做し得らる可く、寧ろ他の製造食品の顯著なる消費量減退と比較する時、その減少程度の過少なるを怪しむものである。魚介の消費は大正 9 年を轉機として 11.09% なる驚くべき高率を以て激増し、爾後財界の不況にもさしたる打撃を被る事なく 2.27% の増加率を示して居る。これを穀類の減少と對照して、我が國の食質が如何に栄養的に改善せられつつあるかを察知し得られるのである。

魚介類消費量實數及指數表

	實 數		指 數	
	消費額 (千貫)	一人當 消費額 貫	消費額 一人當 消費額 貫	指 數
大 正 1	141,599	2,696	75.45	80.94
2	147,532	2,765	78.63	83.01
3	138,186	2,552	73.63	76.61
4	189,602	3,451	101.08	103.60
5	205,295	3,690	109.38	110.78
6	187,675	3,331	100.00	100.00
7	155,881	2,751	83.06	82.59
8	179,270	3,132	95.52	94.03
9	241,180	4,164	128.51	125.01
10	258,552	4,405	137.77	132.24
11	298,217	5,015	158.90	150.56
12	320,355	5,316	170.70	159.59
13	287,613	4,709	153.25	141.37
14	321,052	5,175	171.07	155.36
2	349,575	5,462	186.27	163.97
3	362,954	5,585	193.40	167.67
4	374,585	5,685	199.59	170.67
5	349,199	5,220	186.07	156.71
6	399,883	5,895	213.07	176.97

(植食研究第 100 號 昭和 9 年 11 月 143—146 頁 非上級雄)

第五節 農家の水產物消費高

全調査では東京本所、大阪支所仙臺出張所をして農家一戸當經濟用品消費高(昭和 10 年度現在)の調査をなさしめたが、その結果は農家の物資消化力推定に關し興味ある數字が現はれたが、その食料品中水產物の消費高は左の如くなつてゐる。

△東京本所管内(調査 23,559 戶)

鹽鮭鹽鰯	6.01尾	煮干	339 尾	昆 布	(42錢)
鹽 鰯	4.15尾	鰯 節	7.44本	鰯の干物	(48錢)
身 缺 鰯	1.64把	削 節	5.44本	醤 肪	5.57個

△大阪支所管内(調査 1,620 戶)

鹽鮭鹽鰯	2.46尾	煮干	978 尾	昆 布	(75錢)
鹽 鰯	1.41尾	鰯 節	2.51本	鰯の干物	(1間15筋)
身 缺 鰯	1.26把	削 節	3.05筋	醤 肪	5.79個

△仙臺出張所管内(調査 1,022 戸)

鹽鮭鹽鰯	11.59尾	煮干	157 尾	削 節	16.13筋
鹽 鰯	66.40尾	鰯 節	16.15本	昆 布	(54錢)
身 缺 鰯	3.34把	削 節	22 筋	醤 肪	9.72個

第六節 大阪市民一人当たり魚介類消費量

昭和 12 年度大阪市中央市場鮮魚介取扱額

賣上金額(木更津出張所を含む)	入荷數量(木更津出張所を含む)
總計 31,469,889 円	總計 28,429,138 貫
控除 3,146,989 円	控除 2,842,914 貫
(市外郊部消費額約 1 割と推定)	(市外郊部消費量約 1 割と推定)
差引 28,322,900 円	差引 25,586,224 貫
(大阪市内消費額)	(大阪市内消費量)
大阪市人口 3,157,450 名	大阪市人口 3,157,450 名
大阪市民 1 人 1 日當り消費額 2 錢 4 刀強	大阪市民 1 人 1 日當り消費量 22 尾 2
大阪市民 1 人 1 日當り魚肉正味消費量 (頭、尾、鱗、臍等を控除)	大阪市民 1 人 1 日當り魚肉正味消費量 (頭、尾、鱗、臍等を控除) 13 尾 3

大阪市民 1 人 1 日當りの鮮魚介の消費量 22 尾 2 (約 83 瓦) 此の價格 2 錢 4 刀強

大阪市民 1 人 1 日當り魚肉正味消費量 (頭、尾、鱗、臍等を控除) 13 尾 3 (約 50 瓦)

(昭和 13 年 6 月調査 大阪魚株式會社)

第七節 農漁山村に必要なる魚肉理想供給量

本邦營養學の示す所によれば農耕に從事する男子(體重 13 貫 5 百匁)の 1 日所要量は 2,400 カロリーなり。

この熱量給源の所要成分は

蛋白質 80 瓦 (1 瓦の發熱量約 4.1 カロリー)

炭水化物 450 瓦 (〃 4.1 カロリー)

脂 肪 20 瓦 (〃 9.3 カロリー)

蛋白質 80 瓦の給源は左記割合によるを適當と認めらる。

○魚肉より 10 瓦

○畜產物より 10 瓦

○米より 49 瓦

○豆及其他の變化物 (味噌豆腐等より) 11 瓦

計 80 瓦

魚類より 10 瓦の蛋白質を得るには 27 匁 (100 瓦) の魚類を要するも老幼婦女を包含する農山村民の總體 (570萬(戸)×5人=2850萬人) に對しては平均魚類20匁を供給すれば可なり。

故に總農山村民の所要魚類即ち魚類の理想供給量は

1 日に付 570,000貫 (20匁×2,850(萬人))

1 年に付 218,050,000貫 (57,000 貫×365(日))

現時の各國民の食物中動植物性蛋白質百分比

	米	獨	英	伊	日
動物性蛋白質	60	45	50	30	22
植物性蛋白質	40	45	50	70	78

尙ほ本邦人の都市と農山村との比例は下の如し。

	都市民	農村民
動物性蛋白質	29	15
植物性蛋白質	71	85

本邦人の標準食糧に要する魚肉一人一日當り 75瓦 (20匁)

本邦人の現在に於ける食糧中に消費する魚肉一人一日當り 13瓦 (3匁4分)

全農山村民に對する一ヶ年の總量 (理想供給量) 218,050,000貫

全農山村民に對する一ヶ年の數量 (現在消費量) 37,068,500貫

(東京水産會報 昭和 12 年 12 月 23 日發行)

第八節 三十年後に於ける畜產食糧品の需給に就て

最近の研究によれば蛋白質は其の種類によつて栄養價值に多大の差異あり、動物性蛋白質は其の價值最も大にして植物性蛋白質は概して之れに劣れり。

而して各種動物試験の成績に徴すれば總蛋白質の内動物性蛋白質が少くも其の三割に達するに非ざれば栄養上充分の効果を奏する能はず。特に發育旺盛なる幼少時に在りては良質の蛋白質を多量にかくるは一般に認めらるる所なり。實際に於て歐米人の食物には動物性蛋白質が總蛋白質の 3 割乃至 5 割を占め且つ其の大部分は畜產物より供給せらるゝ状況なり。我が國民の食物は量に於ては不質なきも質に於て尚適當ならざるものあり、即動物性蛋白質は總蛋白質の 1 割 5 分を占めるに過ぎず。殊に畜產物より供給せらるるものは僅に 3 分にして牛乳及鶏卵の如き栄養價值大なる食品の量著しく僅少なるは我が國民の栄養上頗る遺憾とする所なり。

今假りに當局の参考案 (現在及 30 年後に於ける各食糧品の需給換算) に依り其の栄養成分を算出すれば左表の如し。

現在 (大正 14 年) 成人一人當一日分栄養成分

(總食糧を總人口の七割の成人數に割當)

種別	栄養分量	比率	蛋白質	比率	脂肪	比率	炭水化物	比率
農產物	695	97	76	85	13	71	606	100
水產物	13	2	10	12	3	17	—	—
畜產物	5	1	3	3	2	12	—	—
合計	713	100	89	100	81	100	606	100
總量に對する%	100		12		3		85	

三十年後 (昭和 32 年) 一人當一日分栄養成分

(總食糧を總人口の七割の成人數に割當)

種別	栄養分量	比率	蛋白質	比率	脂肪	比率	炭水化物	比率
農產物	699	95	76	74	13	52	610	100
水產物	25	3	19	19	6	24	—	—
畜產物	13	2	7	7	6	24	—	—
合計	737	100	102	100	25	100	610	160
總量に對する%	100		14		3		83	

即ち 30 年後に於ては現在に比すれば蛋白質及脂肪の量増加し就中水產物及畜產物の蛋白質は總蛋白質の 2 割 6 分を占むるに至り。現在 1 割 5 分なるに比すれば我國民の栄養上著しき改善を加へ得るものと看做し得べく未だ前述の理想には遠ざかるも我國情を考慮せば之を以て略満足せざるべからず。

(食糧研究 昭和 3 年 12 月及企糧問題講話昭和 5 年 7 月下村宏)

第七章

人口増加に伴ふ食用水産物の供給増加 要求量に関する資料

人口増加に伴ひ、10年後、20年後、50年後に於て、内地食用水産物の供給増加を必要とする量を推定すれば次の通りとなる。

- (1) 人口増加の見込推定数は最近(昭和6年同一10年、5ヶ年平均)を基礎とし、人口増加率を0.0145(昭和5年及同10年の國勢調査に基き、人口が等差級数的に増加するものと見做して算出す)として推定すれば、10年後76,238,948人、20年後85,893,662人、50年後114,857,804人となる。
- (2) 現在内地水産物総消費額中、肥料、フィッシュミール、魚油等の食糧以外のものは60.07%(昭和6年同一10年5ヶ年平均)に達してゐるが、廉価にして而も大量に供給し得るものは極力之れを食用化せしむるに勉めると同時に、肥料、フィッシュミール等をも製造方法の改良により之れを食用化することに勉めるとして、20年後には食糧以外の消費額割合を40%と(即總額の60%は食糧用と)推定した。10年後に食糧以外の消費額割合を40%とすることは理想なるべきも、急にその割合に達せしむることは諸種の事情にて不可能なるべきを以て、現在との中間数を探つて50%と推定した。
- (3) 魚類に於て頭部、骨格、内臓、鰭等の不可食物を控除した歩留は最近(昭和6年同一10年、5ヶ年平均)51.22%であるが、右は20年後に於ては控除割合を小ならしめ60%と推定し、10年後は最近との中間数55%と推定した。
- (4) 調理又は貯蔵其他の消耗見込量10%は理想としては、全部之れを絶無とすることが必要であらうが、未だ一般には不能と推定し10年後、20年後、50年後も共に10%と推定した。
- (5) 消費単位1日平均純食糧消費額は現在(昭和10年)12.75匁であるが、第六章第一節に記述した理想量は27.2匁であり、國民體位向上、保健栄養の完璧を期する爲め、20年後には理想量の27.2匁に達せしめなければならぬ。10年後27.2匁に達せしめることは理想なるも、急にその量に達せしむるは不可能なるべきを以て、現在との中間数を探り20.0匁と推定した。
- (6) 消費単位1日平均純食糧消費額を前項の如く假定して、10年後、20年後、50年後の推定人口を乗じ純食糧用消費額を求め、ウエスト、不可食分、食糧以外の控除割合を夫々計算すれば、内地に於ける食用水産物の総消費見込額即ち所要供給見込額は次表の通りとなる。

(表の10年以後の数字は先づ消費単位一日平均の理想量を定め之に消費単位を乗じ、ウエスト、不可食分、食糧以外の控除を計算して水産物総消費額を算出した)。

10年後、20年後、50年後に於ける水産食糧総消費見込額

	現 (昭和10年)	10年後	20年後	50年後
消費単位1日平均純食糧用消費額	12.75	20.00	27.20	27.20
消費単位1ヶ年平均純食糧用消費額	4,654	7,300	9,928	9,928
消費単位	55,694,186	61,311,362	69,075,683	92,368,646
(人 口)	(69,254,148)	(76,238,948)	(85,893,662)	(114,857,804)
純食糧用消費額	259,204,657	447,572,943	685,783,381	917,035,917
ウエスト	28,800,517	49,730,327	76,198,153	101,892,880
ウエスト%	10.0	10.0	10.0	10.0
可食部	288,005,174	497,303,270	761,981,534	1,018,928,797
歩留(可食部%)	51.22	55.0	60.0	60.0
食糧用消費額	562,290,460	940,187,764	1,269,969,223	1,698,214,662
食糧消費額割合	100-60.07	100-50.0	100-40.0	100-40.0
水産物総消費額	1,408,190,484	1,808,375,528	2,116,615,372	2,830,357,770

(第一章第14表参照)

[註]

- (一) 食糧用消費額の欄を檢するに、現在(昭和10年562,290,460匁)を1とすれば、10年後1.67倍、20年後2.26倍、50年後3.02倍に増加す。
- (二) 水産物総消費額即ち總所要額の欄を檢するに、現在(昭和10年1,408,190,484匁)を1とすれば、10年後1.28倍、20年後1.50倍、50年後2.01倍に増加す。
- (三) 而して水産物総消費額即ち總生産額は現在の水産業の實状よりすれば、此値に放置するに於ては、現在額1,408,190,484匁(昭和10年)以上に増加せしむるは困難であつて、將來1人1日當り27.2匁の保健食糧を國民に供給する爲めには諸種の施設を施す必要がある。
- (四) 換言すれば水産物総消費額即ち總生産額は現在に比較し、10年後に於て400,185,044匁、20年後708,424,888匁、50年後1,422,167,286匁の不足を生ずることとなる。
- (五) 右の不足を補充する方法としては諸種の方法があらうが、差當りは
 - 1. 淡海並に内水面に於ける増殖の進展
 - 2. 沿岸及沖合漁業の合理化
 - 3. 遊洋漁業
 - 4. 深海漁場の開發
 - 5. 海外漁場の開發
 - 6. 鮮肉の食用化等の施設の振興に俟つべきである。

日本學術振興會編圖書目錄

(一般關係)

雑誌「學術振興」(隔月刊) 1冊 30 3

學術研究ノ獎勵普及紹介並本會事業ノ紹介等

(岩波書店發行)

「外國特許」毎月2回1日15日發行 65 1

「外國特許要覽」不定期ヲ次記ノ如クニ月2回ノ定期刊行物トシ内容ヲ速報ヲ旨トシテ改善シ技術家、設計家、發明家ノ參考タラントゼルモノ、產業界ニ對スル本會ノ奉仕的出版テアル。
毎月1日發行 機械(精密機械・織維加工)
每奇數月15日發行 電氣(強電流・弱電流)
每偶數月15日發行 航空機・金屬材料
(岩波書店發賣)

外國研究所要覽 發行 定價 郵稅

年月	英國ノ分	35	6
I 學術振興圖鑑	9.12	15	3
II 醫學的研究機關	9.12	60	6
III 理化學的研究機關	12.5	35	6
IV 技術的研究機關	13.8	15	3
V 社會科學的研究機關	13.10	30	6
ソヴィエト聯邦ノ部	10.7	90	6

外國研究要覽

年月	英國ノ分	6
産業ニ關スル米國大家ノ論文摘錄	10.5	1.20
	12.4	(再版)

全國試驗研究調查機關要覽

第一編 法制、經濟、文學	12.3	55	9
第二編 醫學、自然科學			
第三編 工業編(缺本)			
第四編 農業編	11.10	60	9

全國學會協會要覽

年月	英國ノ分	12
	11.10	70
		6

日本並主要歐米學術獎勵機關要覽

年月	英國ノ分	15
----	------	----

東北振興考査委員會報告	11.12	1.10	15
國民保健ニ關スル統計資料 本文(缺本)			
同 統計圖表	12.6	1.50	12

國民食糧ノ現狀	發行年月	定價英國	郵稅
	13.5	1.90	18

(以上賣捌所 丸善株式會社 本舖)

外國特許要覽

航空機

號	發行年月	英國ノ分	35	6
1 號	1932 英國ノ分	8.12	35	6
2 號	1932 獨國ノ分	9.3	35	6
3 號	1932 佛國ノ分	9.7	35	6
4 號	1933 佛國ノ分	9.10	60	9
5 號	1933 英國ノ分	10.1	60	6
6 號	1933 獨國ノ分(1)	10.3	30	3
7 號	1933 獨國ノ分(2)	10.6	1.10	12
8 號	1934 英國ノ分	10.9	65	6
9 號	1931 佛國ノ分	10.10	1.00	9
10 號	1931 獨國ノ分	11.4	70	6
11 號	1934 獨國ノ分(1)	11.4	1.00	9
12 號	1934 獨國ノ分(2)	11.5	1.00	9
13 號	1934 佛國ノ分	11.7	60	6
14 號	1935 英國ノ分	11.9	90	9
15 號	1935 獨國ノ分(1)	11.12	1.10	9
16 號	1935 獨國ノ分(2)	12.1	1.20	9
17 號	1936 米國ノ分	12.7	80	9
18 號	1936 英國ノ分	12.12	1.85	12
19 號	1936 獨國ノ分	13.3	1.60	9

電氣 A (強電流)

1 號 (缺本)	9.1	30	3
2 號 (缺本)	9.5	35	6
3 號 (缺本)	9.9	35	3
4 號	9.11	40	3
5 號	10.3	45	6
6 號	10.7	50	6
7 號	10.6	50	6
8 號	10.6	55	6
9 號	10.9	70	9
10 號	10.9	70	6
11 號	10.10	70	9
12 號	11.3	80	6
13 號	11.6	60	6
14 號	11.8	65	9

	發行年月	定價	郵稅
15號	11.10	75	6
16號	11.11	65	6
17號	12.2	75	9
18號	12.2	65	6
19號	12.3	65	6
20號	12.3	60	6
21號	12.6	85	6
22號	12.10	65	6
23號	12.10	70	6
24號	12.12	65	6
25號	13.5	80	6

電氣 B (弱電流)

1號	9.10	40	6
2號	9.12	60	6
3號	10.3	50	6
4號	10.4	40	3
5號	10.6	1.00	9
6號	10.8	1.55	9
7號	10.12	1.25	12
8號	11.2	80	9
9號	11.4	1.10	12
10號	12.7	1.20	6
11號	12.9	85	9
12號	13.3	1.00	9
13號	13.3	1.20	9
14號	13.3	1.25	9
15號	13.3	1.10	9

纖維加工

1號 (缺本)	9.4	70	9
2號 (缺本)	9.7	1.00	9
3號	9.10	70	9
4號	9.12	90	9
5號	10.3	60	6
6號	10.6	60	6
7號	10.7	50	6
8號	10.8	55	6
9號	10.9	50	6
10號	10.10	60	6
11號	10.11	75	9
12號	11.4	60	6
13號	11.10	70	6
14號	11.10	70	6
15號	11.12	50	6

	發行年月	定價	郵稅
16號	12.5	55	6
17號	12.3	70	6
18號	12.3	55	6
19號	12.5	65	6
20號	12.5	70	6
21號	12.6	60	6
22號	12.8	65	6
23號	12.9	65	6
24號	13.3	55	6
25號	13.3	55	6
26號	13.7	95	6

精密機械

其ノ 1	1932-1933	(1) (缺本)	9.6	2.00	15
其ノ 2	同	(2)	9.9	1.70	21
其ノ 3	同	(3)	9.2	1.80	15
其ノ 4	同	(4)	10.3	1.90	12
其ノ 5	同	(5)	10.4	2.00	15
6號	同	(6)	11.6	3.00	24
7號	同	(7)	11.7	2.40	18
8號	同	(8)	11.10	2.20	21
9號	同	(9)	11.10	2.90	27
10號	同	(10)	11.12	2.80	27
11號	同	(11)	12.4	3.50	27
12號	同	(12)	12.5	2.80	24
13號	1930-1932	(1)	12.9	2.50	18
16號	1935	英國ノ分	12.9	1.15	12
17號	1932-1933	(2)	13.5	2.50	12
18號	1934	(3)	13.5	3.10	15
19號	1933-1934	英國ノ分	13.7	2.95	12

金屬材料

1號	10.4	60	9
2號	10.5	60	9
3號	10.6	60	9
4號	10.6	60	9
5號	10.9	1.00	15
6號	10.9	75	9
7號	11.2	1.10	12
8號	11.4	90	9
9號	11.8	1.10	12
10號	12.1	1.50	15
11號	12.9	1.15	12

	發行年月	定價	郵稅
12號	13.4	1.10	9

(以上賣捌所 本會 丸善株式會社)

(特別及小委員會關係)

(本會 岩波書店 丸善 同文館)

滿洲農業移民問題の研究 (第2特別委員會)

第1篇	滿洲農業移民の必要及可能	10.3	10	3
		12.2	(再版)	
第2篇	滿蒙移民機關に関する諸家の意見	10.4	25	3
第3篇	日滿經濟統制と農業移民	10.4	1.10	9
第4篇	滿蒙移民機關の形態	11.2	20	3
第5篇	滿洲農業移民文獻	11.7	1.00	9
第6篇	滿洲の牧羊	11.10	1.00	9
第7編	滿洲移民問題と實績調査	12.3	1.00	9
第8編	滿蒙農業移民の組織及監督	12.3	20	3
第9編	滿蒙農業移民機關の事業及資金	13.4	1.50	12

	發行年月	定價	郵稅	
第4號	腐蝕及防蝕ノ實況調査報告 各種耐蝕性材料調査報告 (第1報)	11.8	40	6
第5號	同上 (第2報)	11.9	1.00	9

	發行年月	定價	郵稅	
第6號	分解蒸溜裝置ニ於ケル腐蝕防止ノ研究 (第3報)	11.8	10	3
第7號	金ノ耐蝕性ニ及ボス「マンガンアルミニウム」「カドミウム」亜鉛其他ノ影響	12.6	35	6

	發行年月	定價	郵稅	
第8號	分解蒸溜裝置ニ於ケル腐蝕防止ノ研究 (第四報)	12.7	15	3
第9號	腐蝕及防蝕ノ實況調査報告 (第三報)	13.1	50	6

	發行年月	定價	郵稅	
第10號	塗料ニ依ル金属防腐研究 (第1報)	13.4	15	6
第11號	同上 (第五報)	13.6	20	3

	發行年月	定價	郵稅
第12號	(近刊)		

米穀問題の根本研究 (第6小委員會)

別冊	米穀日誌		

<tbl_r cells="4" ix="2" maxcspan="1"

	發行 年月	定價 圓	郵稅 錢
アイヌに関する研究 (舊第8小委員會)			
Rassenkunde der Aino	12.12	10.00	22
明治以降立法資料蒐集 (第9小委員會)			
國際法第1篇 條約目錄	11. 2	5.00	22
南洋に於ける熱帶生物研究 (第11小委員會)			
パラオ熱帶生物研究所報告 (英文) (第1號)	12. 3	2.00	12
同 (第2號)	12.12	3.50	15
同 (第3號)	13.10	4.50	15
米穀利用研究 (舊第12小委員會)			
研究終了報告	11.10	10	3
染料研究 (第12小委員會)			
染料年報 昭和10年 (1935) 第1卷	12. 4	1.20	12
昭和11年 (1936) 第2卷	13. 3	1.80	12
染料品位検定法			
第1號 精製ベンゾール及精製トリオール	12. 5	10	3
第2號 精製ナフタリン	12. 5	5	3
第3號 アントラセン	12. 5	5	3
第4號 アニリン	12. 5	5	3
第5號 レゾルシン	12. 5	5	3
第6號 βナフトール	12. 5	5	3
第7號 H酸	12. 5	5	3
第8號 精製サルチル酸	13. 5	5	3
第9號 7酸	13. 8	3	3
第10號 無水フタル酸	13. 8	10	8
第11號 ベンジダン及硫酸	13. 8	10	3
第12號 ニトロベンゾール	13. 8	12	3
第13號 αナフチルアミン	13. 8	10	3
第14號 O-トルイダン	13. 8	10	3
第15號 精製フェノール	13. 8	15	3
觸媒研究 (第13小委員會)			
第1輯 我國ニ於ケル觸媒作用ノ研究	11. 5	5.00	22

	發行 年月	定價 圓	郵稅 錢
耐震構造の研究 (第14小委員會)			
研究報告 (第1號)	12.12	2.50	18
特殊鋼材製造 (第19小委員會)			
I 特殊鋼材ノ缺點ニ關スル文獻 (缺本)	10. 9	1.50	9
II 特殊鋼材製造	11. 9	1.50	12
III 鐵及ビ鋼ガス分析方法ニ關スル研究	12. 4	1.50	12
IV 特殊鋼材製造 (2)	12. 9	2.00	15
V 同 (3)	13. 1	1.30	9
VI 鐵及ビ鋼酸素分析方法ニ關スル研究	13. 3	1.20	9
第1號 鐵及鋼空素分析法	11.11	5	3
第2號 鋼材鍛錠作業の種呼及鍛造比表示方式	12. 9	3	3
第3號 鐵及鋼酸素分析方法	13. 3	6	3
自作農制研究 (第21小委員會)			
時局と農村 第1卷	13. 7	2.50	18
第2卷	13. 8	2.00	15
小賣商問題研究 (第23小委員會)			
小賣商困窮ノ意味ト困窮原因所在	12. 1	80	9
小賣商許可制ノ研究	12. 1	80	9
商店法ニ關スル研究	12. 4	1.00	9
百貨店法に關する研究	13. 2	1.50	10
産業組合政策と課税問題	13. 5	1.20	9
小賣營業と課税問題	13. 5	1.10	9
特別及小委員會ニ於ケル			
綜合研究ノ概要			
第1回	11.11	70	6
第2回	12.11	1.00	12
第3回	14. 1	1.50	15
委員總會研究報告講演集			
(1)	11. 5	20	4
(2)	13. 1	20	4
研究抄錄			
第5常設委員會第1輯	11. 9	20	3
第11常設委員會第1輯	12. 8	15	3

「國民食糧の現狀」 國民體力問題考查委員會
食糧委員會篇

不許複製

昭和14年2月25日印刷

昭和14年2月28日發行

定價1圓60錢 郵稅18錢

日本學術振興會
東京市世田谷區船橋町191

發行者 阿部謙一
東京市麹町區内幸町2ノ2

印刷者 秋本宗市
東京市麹町區内幸町2ノ2

印刷所 華麗ヘルド社

東京市麹町區文部省内
發行所 日本學術振興會
電話銀座(57)5452
5252
銀替口座東京43570

■ 国立保健医療科学院藏書



10012113

